

補助第 27 号線(富士見橋)工事説明会議事要旨

東京都は、東京都大田区大森西一丁目地内から同区大森西三丁目地内までにおいて、交通の円滑化や安全性の向上、快適な歩道空間の整備等を目指し、現道の拡幅及び富士見橋の架替えを目的とし、平成 20 年 5 月に事業化したところです。このたび、富士見橋架替えのうち、仮橋と暫定道路整備工事及び既設富士見橋の撤去を行うため、地域の皆様に工事説明会を開催させていただきました。

説明会当日の議事要旨を作成いたしましたので、ご覧ください。

1 開催概要

日時	平成 30 年 11 月 8 日 (木) 19 時 00 分～20 時 00 分
場所	大田区立大森第八中学校
参加人数	26 名

2 主なご質問・ご意見と都の回答(要旨)

交通規制に伴う迂回路について	
●迂回路が近隣保育園や小学校の近くに設定されているため、個別に保護者を対象とした説明会を実施しないのか。	○事前に園長や校長への説明を行っております。今回のご意見を改めて説明し、必要であれば説明会の実施についても検討します。
●内川下流側の迂回路図では、ガードマンの配置箇所が少ないのではないか。	○現場状況が変わることも想定されるため、ガードマンの配置位置については、状況を見ながら判断させていただきます。
●上流側の迂回路を直近の橋ではなく、もう 1 つ上流側にある橋にした方が迂回しやすいのではないか。 ●また、直近の橋で迂回させる場合周辺の老人ホーム等への周知は行っているのか。	○迂回方法については、所管する大森警察署と協議させていただきます。 ○前回行った仮人道橋整備工事と同様に、直近の橋にはガードマンを配置し、車を誘導することを想定しております。今後、老人ホーム等へ伺って説明します。
●下流側の迂回路については、大森西保育園の前ではなく、善照寺前の通りを使用できないのか。	○迂回方法については、所管する大森警察署と協議させていただきます。

工事の内容や工事中の状況について

●富士見橋の架替え工事において、バスの往来は変更となるのか。	○バス停の位置は移動させていただきますが、往来に関しては変更ありません。
●現況の東邦医大通りは歩道も狭く歩きづらい。暫定でもよいので、歩きやすく車いすも通行できるような歩道を早急に整備してほしい。	○現況を調査したうえで、どのような対応が可能であるか、仮歩道の整備も含めて検討します。
●電線地中化の工事に伴い、停電等は発生するのか。	○長時間の停電は発生しません。

※その他個別の案件については、個別にご回答いたしますので第二建設事務所までお問い合わせください。